

第12回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事要旨

日時：令和2年4月6日（月） 午前11時～正午

場所：本庁舎3階庁議室

1 開 会

2 議 題

(1) 政府対策本部の設置・県対策本部の設置について

- ・政府対策本部が令和2年3月26日に設置され、これにより都道府県対策本部が任意設置から法定設置となった。政府対策本部長が緊急事態を宣言した場合、市町村対策本部の設置も任意から法定になる。
- ・緊急事態宣言で都道府県知事などが出来る主な措置としては、不要不急の外出自粛要請や小中学校・保育所等の休業要請など。
- ・市の対策本部会議には、当該市町村の区域を管轄する消防長または、その指名する消防吏員が参加することになる。
- ・所沢市新型インフルエンザ等対策行動計画の内容について情報共有を行った。

(2) 専門家会議の状況分析・提言（2020年4月1日）

専門家会議の提言について報告し情報共有を行った。

- ・最近のクラスター発生の原因は「病院内感染」や「福祉施設内の感染」「夜の会合の場」「合唱」などがあり、若年層だけでなく中高年層もクラスター発生の原因になっている。
- ・このままでは、爆発的な感染が起こる前に医療現場が機能不全に陥ることが予想される。
- ・市民の行動を変え、3密を避ける必要があるが、コロナ疲れ・自粛疲れにより一部の市民には警戒感の緩みが生じている。
- ・地域の医療体制の検討や整備を行い、医療・介護・福祉は利用者を介した感染拡大も防止していくことが求められる。

(3) その他

各部の対応状況等の情報共有について

経営企画部	・市民ニーズが高い相談窓口などは市ホームページでまとめて専用コンテンツで掲載する。
総務部 (危機管理)	・当市から常州市に5万枚のマスクを送ったが、お返しの形で常州市から直接、又は、所沢市国際友好委員会及び所沢市美術連盟工芸部会経由で合わせて5万枚の提供があった。配布については全庁的

	に調整する。
福祉部	・社会福祉協議会で行っている生活福祉資金の貸付制度については対象を拡大している。県の社会福祉協議会が所管し、受付は市町村の社会福祉協議会が行う。
こども未来部	・児童館の一般来館について現状自粛の状況であるが、一部休止で対応していきたい。但し家庭の事情で児童館利用が必要なケースもあり、そのような場合は個々に児童館の事業者(指定管理者)が対応する。
上下水道局	・水道料金支払いが困難な方への対応をHPに掲載した。4月からの検針票の通信欄に記載予定である。
学校教育部長	・県から市町村に対して、学校の臨時休業の依頼は無く、各市町村で判断することとなる。 ・県立学校は13日に再開を目指している。現段階では4月8日に入学式は実施し、学級開きをして、教科書を配るところまでは実施する予定。13日以降の再開については、再開できないことも想定した準備を並行して進めている。
健康推進部	・所沢明生病院の状況や市内感染者が10名を超えていることから、コールセンターについて本日9時から開設している。